


令和3年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

地方公共団体コード	1	5	1	0	0	9	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2						12
団体区分コード							16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 5 1 0 0 9	7 5 1

令和3年度 都市計画税に関する調

都道府県名 新潟県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 新潟市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 89,436	33 イ	43 ウ	53 エ 89,436
都市計画区域の面積	0 2 0	726,270 甲	129,780 オ	596,490 カ	キ	726,270 ク

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 5 1 0 0 9	7 5 2

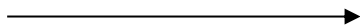
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

新潟県

市町村名

新潟市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 195,195	²² 4,757	³² 190,438
	法 人	0 2 0	7,347	176	7,171
	計	0 3 0	202,542	4,933	197,609
家 屋	個 人	0 4 0	208,253	4,833	203,420
	法 人	0 5 0	8,653	742	7,911
	計	0 6 0	216,906	5,575	211,331
実 数	個 人	0 7 0	257,757	4,974	252,783
	法 人	0 8 0	10,142	377	9,765
	計	0 9 0	267,899	5,351	262,548

地方公共団体コード					表番号			
1	5	1	0	0	9	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

新潟県

市町村名

新潟市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 79,135	24	34 79,135
		そ の 他	0 2 0	5,544		5,544
		小 計	0 3 0	84,679	0	0 84,679
	農 地	0 4 0	4,449		4,449	
	計	0 5 0	89,128	0	0 89,128	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	27,207,173			27,207,173
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	17,100,565			17,100,565
	計	0 8 0	44,307,738	0	0 44,307,738	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	367,066		367,066
		そ の 他	1 0 0	15,190		15,190
		小 計	1 1 0	382,256	0	0 382,256
	農 地	1 2 0	12,471		12,471	
	計	1 3 0	394,727	0	0 394,727	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	217,493			217,493
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	39,629			39,629
	計	1 6 0	257,122	0	0 257,122	

地方公共団体コード						表番号		
1	5	1	0	0	9	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

新潟県

市町村名

新潟市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 1,429,612,128	24	34	45 1,429,612,128 ^{モ 57}
			法 人	0 2 0	86,635,026			86,635,026 ^ヤ
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	281,479,199			281,479,199 ^ユ
			法 人	0 4 0	4,769,707			4,769,707 ^ヨ
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地		0 5 0	458,399,548			458,399,548 ^ラ
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	541,403,014			541,403,014 ^リ
	小 計			0 7 0	2,802,298,622	0	0	2,802,298,622 ^ル
	農 地			0 8 0	78,608,650 ^レ			78,608,650 ^ロ
	そ の 他			0 9 0	103,788,573			103,788,573
	計			1 0 0	2,984,695,845	0	0	2,984,695,845
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	594,229,139			594,229,139	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	834,546,874			834,546,874	
	計		1 3 0	1,428,776,013	0	0	1,428,776,013	
合 計				1 4 0	4,413,471,858 ^ワ	0 ^ヲ	0 ^ア	4,413,471,858

地方公共団体コード						表番号		
1	5	1	0	0	9	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)						
					課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B(千円)	
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A				
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	9 0 1 1	12 461,357,083	25	35	47 461,357,083	60 61	69 79	
			法 人 住 宅 用 地	0 2 1	27,923,465			27,923,465			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	0 3 1	182,966,084			182,966,084			
			法 人 住 宅 用 地	0 4 1	3,110,091			3,110,091			
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	300,364,805			300,364,805				
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	354,206,512			354,206,512				
	小 計				0 7 1	1,329,928,040	0	0	1,329,928,040		
	農 地				0 8 1	20,754,669			20,754,669		
	そ の 他				0 9 1	66,920,864			66,920,864		
	計				1 0 1	1,417,603,573	0	0	1,417,603,573		
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	592,537,523			592,537,523			
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	810,429,345			810,429,345			
	計			1 3 1	1,402,966,868	0	0	1,402,966,868			
合 計				1 4 1	2,820,570,441	0	0	2,820,570,441	0.280 %	7,897,597	

地方公共団体コード					表番号			
1	5	1	0	0	9	7	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)						
特 定 化 市 街 農 地 の 入 地	平成10年度以前	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	0	1	0	12	24	39	54	69	80	
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0									
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0									
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0									
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0									
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0									
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0									
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0									
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0									
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0									
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0									
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0									
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0									
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0									
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0									
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0									
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0									
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0									
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0									
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0									
	負担水準0.05未満	2	1	0									
	計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区 域 化 農 地 の 入 地	平成10年度以後	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0							
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0								
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0								
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0								
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0								
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0									
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0									
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0									
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0									
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0									
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0									
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0									
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0									
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0									
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0									
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0									
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0									
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0									
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0									
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0									
負担水準0.05未満		4	3	0									
計		4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 5 1 0 0 9	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 新潟県
市町村名 新潟市

区 分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の	6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	9	7	8
1	5	1	0	0	9	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
課 法 税 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か つ よ り こ 書 減 の 額 規 定 な る よ 書 額	法 第 9 項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	208,090		208,090			
		課税標準額		0 2 0	143,040		143,040	274,005		
	第 10 項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額		0 4 0						
		評価額	2/3	0 5 0						
		課税標準額		0 6 0						
	第 11 項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0			
		課税標準額		0 8 0			0	13,906		
	第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0			
		課税標準額		1 0 0			0			
		評価額	1/6	1 1 0			0			
		課税標準額		1 2 0			0			
	第 22 項 (新潟西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0			0			
		課税標準額		1 4 0			0			
	第 23 項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額		1 6 0				1,617,393		
	第 25 項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0			0			
		課税標準額		1 8 0			0			
	第 27 項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0						
		課税標準額		2 0 0					1	3
第 28 項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0							
	課税標準額		2 2 0					1	3	
第 29 項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0							
	課税標準額		2 4 0					1	3	
第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0				
	課税標準額		2 6 0			0				
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0							
	課税標準額		2 8 0							
	評価額	2/3	2 9 0							
	課税標準額		3 0 0							
第 33 項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0			0				
	課税標準額		3 2 0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	9	7	8
1	5	1	0	0	9	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		(7) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	(A)	(B)		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
よに法 りる第 減課7 額税0 標準2 と条3 なるの 特例規 額に定	法第702条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	評価額	9 3 3 0	22	32	42	52	62	64	66			
			課税標準額	3 4 0										
		第2項	評価額	3 5 0										
			課税標準額	3 6 0										
額市屋家に4法 計等屋よの第 ににり27 画対代減(0 税すわ失震2 のるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0										
特規法 例定附 にに則 よる第 減課6 額税条 標準2 なるの	法附則第16条の2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	3 8 0			0							
			課税標準額	3 9 0			0							
			評価額	4 0 0				0						
			課税標準額	4 1 0				0						
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本(則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0										
特規法 例定附 にに則 よる第 減課6 額税条 標準3 なるの	法附則第16条の3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4 3 0			0							
			課税標準額	4 4 0			0							
			評価額	4 5 0				0						
			課税標準額	4 6 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	9	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
例法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の額の特	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額	4	7	0							
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	9	0		0				
		課税標準額	1/2	5	0	0		0				
	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5	1	0						
		課税標準額	1/2	5	2	0						
	第16項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	3	0						
		課税標準額	-	5	4	0						
		評価額	-	5	5	0						
	第17項 (都市鉄道施設)	評価額	-	5	6	0						
		課税標準額	-	5	7	0						
	第18項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	2/3	5	8	0						
		課税標準額	2/3	5	9	0		0				
		評価額	1/2	6	0	0		0				
		課税標準額	1/2	6	0	0		0				
	第19項 (鉄道再構築事業)	評価額	3/5	6	1	0		0				
		課税標準額	3/5	6	2	0		0				
	第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/4	6	3	0						
		課税標準額	1/4	6	4	0						
	第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	5	0		0				
課税標準額		1/2	6	6	0		0					
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	1/2	6	7	0							
	課税標準額	1/2	6	8	0							
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	0	0							
	課税標準額	2/3	7	0	0							
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7	1	0							
	課税標準額	2/3	7	2	0				13,785			
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	3	0							
	課税標準額	2/3	7	4	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	9	7	8
1	5	1	0	0	9	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(わがまち特例)			
									(A)	(B)		
法 附 則 第 1 5 条 よ り は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 標	第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9 7 5 0	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	7 6 0			0					
	第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	7 7 0				0				
			課税標準額	7 8 0			0					
	第34項 (特定事業所内保育施設)		評価額	7 9 0	10,869		10,869					
			課税標準額	8 0 0	6,804		6,804	54,504	1	3		
	第35項 (市民緑地)		評価額	8 1 0			0					
			課税標準額	8 2 0			0					
	第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	8 3 0			0					
			課税標準額	8 4 0			0					
	第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	8 5 0			0					
			課税標準額	8 6 0			0					
	第38項 (帰還環境整備推進法人)		評価額	8 7 0			0					
			課税標準額	8 8 0			0					
	第39項 (地域福利増進事業)		評価額	8 9 0			0					
			課税標準額	9 0 0			0					
	第42項 (浸水被害軽減地区)		評価額	9 1 0			0					
			課税標準額	9 2 0			0					
第43項 (滞在快適性等向上施設)		評価額	9 3 0			0						
		課税標準額	9 4 0			0						

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	9	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県
市町村名 新潟市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)	
									(A)	(B)
よ法附則第15条の3の規定による課税標準の2又は特例に附	法附則第15条の2 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	42 0	52	62	64
		課税標準額		0 2 0			0			
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		1,557,811		1,557,811		
		課税標準額		0 4 0		1,025,567		1,025,567	82,581	
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	3/10	0 5 0				0		
		課税標準額		0 6 0				0		
減産額)	産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	0 7 0						
附和に改則第3年もの改正法第17条の改正法第18条の改正法第19条の改正法第20条の改正法第21条の改正法第22条の改正法第23条の改正法第24条の改正法第25条の改正法第26条の改正法第27条の改正法第28条の改正法第29条の改正法第30条の改正法第31条の改正法第32条の改正法第33条の改正法第34条の改正法第35条の改正法第36条の改正法第37条の改正法第38条の改正法第39条の改正法第40条の改正法第41条の改正法第42条の改正法第43条の改正法第44条の改正法第45条の改正法第46条の改正法第47条の改正法第48条の改正法第49条の改正法第50条の改正法第51条の改正法第52条の改正法第53条の改正法第54条の改正法第55条の改正法第56条の改正法第57条の改正法第58条の改正法第59条の改正法第60条の改正法第61条の改正法第62条の改正法第63条の改正法第64条の改正法第65条の改正法第66条の改正法第67条の改正法第68条の改正法第69条の改正法第70条の改正法第71条の改正法第72条の改正法第73条の改正法第74条の改正法第75条の改正法第76条の改正法第77条の改正法第78条の改正法第79条の改正法第80条の改正法第81条の改正法第82条の改正法第83条の改正法第84条の改正法第85条の改正法第86条の改正法第87条の改正法第88条の改正法第89条の改正法第90条の改正法第91条の改正法第92条の改正法第93条の改正法第94条の改正法第95条の改正法第96条の改正法第97条の改正法第98条の改正法第99条の改正法第100条の改正法	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	0 8 0						
		課税標準額		0 9 0						
第の改令正和法2の1年規定に正に法附る条則も	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 0 0						
		課税標準額		1 1 0						
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 2 0						
		課税標準額		1 3 0					4	5
法成に改附2よ正則第9年もの改正法第19条の改正法第20条の改正法第21条の改正法第22条の改正法第23条の改正法第24条の改正法第25条の改正法第26条の改正法第27条の改正法第28条の改正法第29条の改正法第30条の改正法第31条の改正法第32条の改正法第33条の改正法第34条の改正法第35条の改正法第36条の改正法第37条の改正法第38条の改正法第39条の改正法第40条の改正法第41条の改正法第42条の改正法第43条の改正法第44条の改正法第45条の改正法第46条の改正法第47条の改正法第48条の改正法第49条の改正法第50条の改正法第51条の改正法第52条の改正法第53条の改正法第54条の改正法第55条の改正法第56条の改正法第57条の改正法第58条の改正法第59条の改正法第60条の改正法第61条の改正法第62条の改正法第63条の改正法第64条の改正法第65条の改正法第66条の改正法第67条の改正法第68条の改正法第69条の改正法第70条の改正法第71条の改正法第72条の改正法第73条の改正法第74条の改正法第75条の改正法第76条の改正法第77条の改正法第78条の改正法第79条の改正法第80条の改正法第81条の改正法第82条の改正法第83条の改正法第84条の改正法第85条の改正法第86条の改正法第87条の改正法第88条の改正法第89条の改正法第90条の改正法第91条の改正法第92条の改正法第93条の改正法第94条の改正法第95条の改正法第96条の改正法第97条の改正法第98条の改正法第99条の改正法第100条の改正法	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 4 0						
		課税標準額		1 5 0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	9	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)			
											評 価 額	課 税 標 準 額	
平成28年改正法の規定による条法	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	9 1 6 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1 7 0									
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	1 8 0									
		課税標準額		1 9 0									
平成26年改正法の規定による条法	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2 0 0									
		課税標準額		2 1 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 2 0				0					
		課税標準額		2 3 0				0					
平成23年改正法に附する第9条	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究 機構)	評価額	2/3	2 4 0									
		課税標準額		2 5 0									
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0									
		課税標準額		2 7 0									
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 8 0									
		課税標準額		2 9 0									
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評価額	1/2	3 0 0									
		課税標準額		3 1 0									
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評価額	1/2	3 2 0									
		課税標準額		3 3 0									
平成24年改正法の規定による条法	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0									
		課税標準額		3 5 0									
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0									
		課税標準額		3 7 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)			
											(わがまち特例)		
改正法の規定によるもの 平成16年10月1日改正法の規定によるもの 平成18年10月1日改正法の規定によるもの	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 8 0								
			課税標準額		3 9 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	4 0 0								
			課税標準額		4 1 0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0									
		課税標準額		4 3 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 4 0									
		課税標準額		4 5 0					1,805				
平成17年改正法の規定によるもの 平成10年改正法の規定によるもの	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 8 0								
			課税標準額		4 9 0								
改正法の規定によるもの 平成18年10月1日改正法の規定によるもの	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 0 0								
			課税標準額		5 1 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 2 0								
			課税標準額		5 3 0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 4 0									
		課税標準額		5 5 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 6 0									
		課税標準額		5 7 0					2,034				
第1改正法の規定によるもの 平成21年改正法の規定によるもの	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	1/2	5 8 0			0						
		課税標準額		5 9 0			0						

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	9	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	6 0 0								
			課税標準額		6 1 0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 2 0								
			課税標準額		6 3 0								
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 4 0								
			課税標準額		6 5 0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 6 0									
		課税標準額		6 7 0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	7 0 0									
		課税標準額		7 1 0					40,295				
	合 計		評価額		7 2 0	218,959	1,557,811	0	1,776,770				
			課税標準額		7 3 0	149,844	1,025,567	0	1,175,411	2,100,308			
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 5 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 7 0				0					
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 8 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			7 9 0				0					
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			8 0 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			8 1 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	9	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
											(A)	(B)
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 2 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 3 0				0					
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 4 0				0					
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	/	8 5 0				0					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	/	8 6 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 7 0					12,429				
		1/3 減額	8 8 0					6,821				

地方公共団体コード						表番号	
1	5	1	0	0	9	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に域一法附 置用係内居第 地る住住1第 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9									
			8 9 0				0					
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内一5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0					22,321				
		1/3 減額	9 1 0					17,571				

地方公共団体コード					表番号			
1	5	1	0	0	9	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県
市町村名 新潟市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 50,627	24 10,402	39 311,926,068	54 103,975,356	69 85,297
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	98,267	19,544	804,066,955	261,780,931	153,680
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	25,033	4,960	240,599,012	74,849,574	38,146
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	5,735	1,143	55,603,460	16,240,359	9,093
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1,111	230	10,661,857	2,918,923	2,102
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	316	62	2,159,948	559,919	676
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	326	59	2,395,133	581,447	694
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	172	29	988,561	223,640	311
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	81	15	481,103	101,300	122
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	66	13	297,188	56,090	100
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	21	4	171,188	29,468	36
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	32	5	170,062	27,213	44
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	17	3	86,592	12,231	22
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1		5,001	632	1
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	181,805	36,469	1,429,612,128	461,357,083	290,324	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	951	450	18,254,289	6,084,763	2,398
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,402	987	46,472,030	15,137,494	3,932
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	484	290	17,209,583	5,361,747	1,209
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	92	46	3,254,746	956,800	201
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	30	17	769,395	214,296	83
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	22	11	381,875	98,112	52
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	13	4	217,150	53,091	40
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	4	1	61,410	14,206	11
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1		6,445	1,390	3
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2		8,103	1,566	3
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	3,001	1,806	86,635,026	27,923,465	7,932	

地方公共団体コード					表番号			
1	5	1	0	0	9	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県
市町村名 新潟市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一般住宅用地個人	負担水準1.0以上	9 4 5 0	26,323	4,335	95,159,865	63,439,910	48,192
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	38,268	4,009	140,602,871	91,654,919	64,399
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	8,393	825	34,525,109	21,505,594	14,064
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2,132	215	8,489,599	4,950,902	3,767
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	440	49	1,947,830	1,068,421	992
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	93	9	299,072	155,009	235
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	53	4	136,291	66,191	152
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	28	3	90,745	40,689	76
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	18	2	73,748	30,905	33
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	15	3	90,897	34,727	33
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	5		12,600	4,311	9
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				13,485	
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	6	2	46,537	1,021	11
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	2		4,035		2
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
計		6 6 0	75,776	9,456	281,479,199	182,966,084	131,965	
地	一般住宅用地法人	負担水準1.0以上	6 7 0	282	74	1,998,631	1,332,421	685
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	304	52	2,033,193	1,327,480	638
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	96	11	529,800	330,448	204
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	12	3	157,852	92,743	22
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	4	1	32,924	18,022	19
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	2		17,269	8,965	5
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	1		37	12	1
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	1		1		1
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
計		8 8 0	702	141	4,769,707	3,110,091	1,575	

地方公共団体コード						表番号		
1	5	1	0	0	9	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等(非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 7,423	24 3,006	39 74,907,908	54 52,435,535	69 17,692
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	14,170	5,440	208,513,633	141,342,892	27,750
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	5,180	2,299	115,887,228	72,843,394	10,761
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,209	976	50,857,972	29,479,459	3,692
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	349	132	6,847,080	3,641,706	782
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	74	18	799,319	388,311	161
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	33	10	280,894	121,323	76
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	16	7	221,136	85,259	30
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	4	2	59,866	19,720	9
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	3		24,512	7,206	6
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	28,461	11,890	は 458,399,548	ひ 300,364,805	60,959
地	商業地等(非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	682	1,964	58,633,585	41,043,509	4,495
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	4,097	11,858	289,863,085	196,212,317	12,226
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,574	4,565	125,342,059	79,055,743	4,612
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	467	647	47,492,451	27,446,594	1,361
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	120	175	16,985,330	9,107,131	384
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	16	7	282,569	135,091	56
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	15	151	2,704,157	1,174,188	67
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	4	3	49,512	19,001	7
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	4	3	50,266	12,938	7
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	6,979	19,373	は 541,403,014	は 354,206,512	23,215
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号			
1	5	1	0	0	9	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 (負 担 水 準)	商 業 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	負担水準0.70	9 3 4 0 ¹²	24 25	39 734,993	54 514,495	69 160 ⁸⁰			
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	4,761	1,580	53,085,551	36,915,102	8,887		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	3,019	1,123	40,802,831	27,943,379	6,109		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	2,530	1,193	49,567,869	33,458,152	5,203		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	2,168	904	35,559,831	23,665,972	4,301		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	1,561	615	28,762,558	18,845,792	3,090		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	1,289	653	29,906,656	19,292,398	2,895		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	1,275	568	28,547,048	18,109,800	2,564		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	1,096	459	24,417,296	15,253,640	2,195		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	887	376	19,698,776	12,131,381	1,884		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	617	225	12,620,499	7,638,003	1,193		
		負担水準0.60	4 5 0	16	18	696,953	418,172	30		
		計	4 6 0	19,350	7,739	324,400,861	214,186,286	38,511		
		0 ・ 6 ()	商 業 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	負担水準0.70	4 7 0	5	314,155	219,909	21	
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,098	2,633	62,469,860	43,470,900	3,434
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	825	3,408	67,877,427	46,385,142	2,528
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	762	2,025	61,631,348	41,583,927	2,097
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	776	2,354	57,459,256	38,288,724	2,393
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	618	1,433	40,111,039	26,263,715	1,753
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			496	3,021	45,258,268	29,179,786	1,666		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			313	470	25,489,984	16,187,296	883		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			317	372	22,094,348	13,805,081	754		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			234	452	19,294,107	11,892,396	706		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			205	232	12,518,941	7,579,337	584		
負担水準0.60	5 8 0	9	18	686,411	411,847	19				
計	5 9 0	5,671	16,423	415,205,144	275,268,060	16,838				

地方公共団体コード					表番号			
1	5	1	0	0	9	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 78,183	24 15,261	39 427,338,853	54 174,832,450	69 136,572 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	8,105	4,970	133,541,493	93,479,044	22,187
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	25,021	24,162	739,606,005	489,454,346	55,349
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	185,415	34,742	1,501,812,271	572,162,200	301,862
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	296,724	ま 79,135	み 2,802,298,622	む 1,329,928,040	め 515,970
そ の 他 (個人)	負担水準0.7超	6 6 0	1,234	614	8,836,674	6,185,671	2,077
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,513	586	21,436,121	14,547,370	2,449
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	819	293	11,117,592	6,972,023	1,410
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	260	91	4,023,985	2,333,996	465
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	56	25	953,186	505,821	123
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	54	45	899,368	441,242	170
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	11	2	54,021	23,225	14
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	11	12	180,695	69,640	30
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	5	1	14,891	4,540	5
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	2	2	24,980	4,891	4
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	3,965	1,671	47,541,513	31,088,419	6,747

地方公共団体コード					表番号			
1	5	1	0	0	9	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅地比準土地(法人)	負担水準0.7超	9010	12 165 ²⁴	221 ³⁹	3,225,706 ⁵⁴	2,257,994 ⁶⁹	680
		負担水準0.65以上0.7以下	020	251	2,546	33,396,176	21,974,010	3,833
		負担水準0.6以上0.65未満	030	119	517	11,480,293	6,888,176	1,995
		負担水準0.55以上0.6未満	040	60	453	7,621,846	4,446,271	1,553
		負担水準0.5以上0.55未満	050	13	7	166,531	89,227	69
		負担水準0.45以上0.5未満	060	8	8	205,993	97,922	25
		負担水準0.4以上0.45未満	070	2	5	36,530	15,213	7
		負担水準0.35以上0.4未満	080	2		48,056	12,849	2
		負担水準0.3以上0.35未満	090					
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	620	3,757	56,181,131	35,781,662	8,084
	宅 地 外 比 準 土 地	宅以外	負担水準1.0以上	170	140	106	21,918	21,918
		負担水準0.95以上1.0未満	180					
		負担水準0.9以上0.95未満	190					
		負担水準0.85以上0.9未満	200					
		負担水準0.8以上0.85未満	210					
		負担水準0.75以上0.8未満	220					
		負担水準0.7以上0.75未満	230					
		負担水準0.65以上0.7未満	240	1	10	44,011	28,865	17
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270					
		負担水準0.45以上0.5未満	280					
		負担水準0.4以上0.45未満	290					
		負担水準0.35以上0.4未満	300					
		負担水準0.3以上0.35未満	310					
		負担水準0.25以上0.3未満	320					
		負担水準0.2以上0.25未満	330					
	負担水準0.15以上0.2未満	340						
	負担水準0.1以上0.15未満	350						
	負担水準0.05以上0.1未満	360						
	負担水準0.05未満	370						
	計	380	141	116	65,929	50,783	359	
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	78,323	15,367	427,360,771	174,854,368	136,914	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	9,504	5,805	145,603,873	101,922,709	24,864	
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	27,723	28,104	817,036,187	539,835,925	65,036	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	185,900	35,403	1,516,086,364	580,235,902	304,346	
	負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0	
計	440	301,450 ^も	84,679	2,906,087,195	1,396,848,904 ^や	531,160		

地方公共団体コード	表番号
1 5 1 0 0 9	7 6 2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 新潟県

市町村名 新潟市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
							(1)	(2)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 454	24 318	39 1,450,653	54 967,102	69 830	
	負担調整率1.025	0 2 0	87	52	379,406	246,992	154	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	55	25	276,281	169,709	75
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	288	240	2,948,354	1,708,869	520
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	416	262	4,022,223	2,216,237	766
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	355	203	3,043,854	1,566,268	609
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	365	222	3,741,370	1,803,497	662
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	275	157	3,240,236	1,458,472	469
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	202	127	2,233,775	930,940	327
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	193	105	2,304,228	883,160	326
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	200	103	2,188,557	761,506	335
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	237	133	3,570,082	1,124,629	413
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	281	160	4,444,048	1,256,272	512
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	251	144	4,954,009	1,237,203	454
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	266	174	6,933,491	1,485,515	565
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	262	173	7,939,930	1,478,654	666
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	151	89	3,939,717	597,500	261
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	117	103	2,519,583	290,767	247
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	220	274	2,214,364	187,567	642
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	408	412	3,241,530	156,726	852
負担水準0.05未満	2 1 0	1,120	973	13,022,959	227,084	2,766		
計	2 2 0	6,203	4,449	78,608,650	20,754,669	12,471		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	2 4 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。